

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	湧水町商工会（法人番号）4340005003167 湧水町（地方公共団体コード）464520
実施期間	令和4年4月1～令和9年3月31日
目標	本町における高齢化及び人口減少等の地域環境を見据えながら、小規模事業者を持続的に発展させるため、I T関連の取組みを推進し、域内需要の維持拡大の促進や域外への販路開拓等の取組みを通じ、事業者の持続的発展を図る。 ①観光関連産業を中心とする管内の小規模事業者へ、伴走型支援による効果的な支援体制の構築と経営力強化の支援策を講じる。 ②地域経済の特色を踏まえ、地域活性化事業を実施し小規模事業者の強みを活かした持続的な発展の支援を図る。
事業内容	経営発達支援事業の内容 3.【地域の経済動向調査に関すること】 中小企業景況調査、独自の実態調査の実施と各種機関の発表する地域経済動向データを収集・分析し、管内の小規模事業者に提供することで、経営に関する判断材料の指標として活用して頂く。 4.【需要動向調査に関すること】 展示会・商談会に参加し、その情報を調査・分析した後、需要開拓につながる情報を提供し、商品のブラッシュアップ支援や新商品開発につなげ、販路開拓の推進を図る。 5.【経営状況の分析に関すること】 小規模事業者の持続的な発展を可能にするため、経営課題を分析しビジネスモデルの構築に繋げ、持続可能な事業者に育成する。 6.【事業計画策定支援に関すること】 小規模事業者の方向性を見定めた実現可能な事業計画策定を支援し、需要拡大や問題解決につなげるよう支援する。また、I Tを活用したD Xへの取組みを視野に入れた支援も行う。 7.【事業計画策定後の実施支援に関すること】 事業計画を策定した事業所を対象とし、フォローアップの頻度を考慮しつつ、事業計画の進捗状況等によって対応した支援を行う。 8.【新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】 事業者が商談会や物産展に積極的に参加し、バイヤーや消費者等から商品に関する感想の情報を収集する。それに基づき需要開拓につながるI T活用を図り、収集データに基づいたD Xの構築から販路開拓を支援する。
連絡先	湧水町商工会 〒899-6201 鹿児島県始良郡湧水町木場 300 番地 1 電 話 0995-74-2200 F A X 0995-74-3824 Mail: yusui-s@kashoren.or.jp 湧水町 商工観光P R 課 〒899-6292 鹿児島県始良郡湧水町木場 222 番地 電 話 0995-74-3111 F A X 0995-74-4249 Mail: syokokanko@town.yusui.kagoshima.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

湧水町は、平成17年3月に旧栗野町と旧吉松町が合併して誕生した。町の面積は県内23位の144.29k㎡で、周辺部は、北から東にかけて宮崎県えびの市、南には霧島市、西には伊佐市が隣接しており、山間部に囲まれた町となっている。

太平洋側気候であり、夏季の降水量が非常に多く、南九州であるものの、周りが険しい山々に囲まれた内陸盆地となっているため1～2月の平均気温は4.2℃である。

町域にある県有数の竹中池・丸池から湧き出る湧水に由来して湧水町が誕生した。湧水町は熊本・宮崎・鹿児島3県の中心部に位置する立地環境であり、「県境の町」と言われている。鹿児島茶発祥の地であり、鉄道の町としての歴史を持つ吉松駅を拠点とする近代化産業遺産群(SL、石倉、煉瓦暗渠)や多質な泉源を保有する温泉があり、観光交流人口の増加を目指している状況である。



【湧水町の人口】

当町の人口状況は、平成7年の総人口13,537人をピークとして、減少の一途であり、令和2年10月1日時点で、総人口9,130人となっている。25年間で、約32%の人口減少率となっており、年齢三階層の年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)に関しては、人口減少が顕著に進んでいる状況である。

総人口の推移

統計年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
湧水町	13,537	13,237	12,566	11,595	10,327
吉松町	4,935	4,937	4,835	4,431	3,867
栗野町	8,602	8,300	7,731	7,164	6,460
県全体	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242	1,648,177

年齢三階層別人口の推移

統計年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	13,537	13,237	12,566	11,595	10,327
0～14歳	2,042	1,879	1,512	1,275	1,098
15～64歳	7,997	7,366	6,948	6,255	5,213
65歳以上	3,498	3,988	4,106	4,065	4,007

また、産業三分類別就業者数については、湧水町の就業人口は、平成 27 年国勢調査によると下記の表の通りとなっており、割合としては、第一次産業が 17.6%、第二次産業が 23.3%、第三次産業が 59.0%であり、小売業及びサービス業が多くを占めるが、鹿児島県全体と比較すると、第二次産業の割合が高い。

産業三分類別就業者数(平成27年国勢調査より)

	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
湧水町	4,417	779	1,027	2,605	6
県全体	753,855	70,249	143,838	525,606	14,162

【商工業の状況】

当商工会で実施する商工会実態調査の商工業の 5 か年推移を見ると、平成 22 年から令和 2 年まで、小売業が多く全体の約 28～31%を占めており、次にサービス業が約 23～25%、建設業が約 14～16%の順となっている。小売業及び建設業に関しては、変動があるものの、サービス業に関しては増加傾向となっている。湧水町は土地区画整理事業が平成 8 年より始まっており、令和 9 年度に完成予定となっている。高齢者の増加及び人口減少が進んでいる状況は否めないが、町全体の区画が整理される一方で、商店街としての機能を失いつつある懸念がある。

商工会実態調査

管内商工業者・小規模事業者・会員数の推移

【平成 22 年度 12 月末時点】

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業 宿泊業	サービス	その他	合計
商工業者数	72	47	4	131	44	106	46	450
小規模事業者数	62	33	4	114	26	104	44	387
会員数	54	27	4	86	20	52	26	269

【平成 27 年度 12 月末時点】

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業 宿泊業	サービス	その他	合計
商工業者数	60	44	7	142	38	111	50	452
小規模事業者数	60	35	7	123	33	105	43	406
会員数	48	26	6	78	21	47	25	251

【令和 2 年度 12 月末時点】

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業 宿泊業	サービス	その他	合計
商工業者数	64	43	6	122	40	112	48	435
小規模事業者数	64	35	6	109	40	106	44	404
会員数	52	27	6	77	30	47	28	267

【湧水町の観光業】

湧水町の観光業としては、町名でもある湧水を使用した事業や近代化産業遺産群並びに山間部を活用した観光業がある。特に当町にある丸池湧水(栗野地域)は昭和 60 年に「日本名水百選」に、竹中池(吉松地域)は平成 17 年に「日本疎水百選」に選定されている。丸池湧水が日量約 6 万トン、竹中池が日量約 9 万トンの水量があり、栗野及び吉松地域の住民の重要な生活用水となっている。

栗野地域にある丸池公園では、毎年 9 月上旬に「名水丸池感謝の夕べ」が行なわれ、池周辺に約 1,000 本の竹燈籠を浮かべ、ミニライブや創作神舞のイベントがあり、約 800～1,000 人の集客がある。一方、竹中池では、池付近にソーメン流しを夏の間、営業する事業所があり 7～8 月の 2 ヶ月間で約 1,200～1,500 人の来店客がある。また竹中池は、5 月下旬にはホテル観賞会を実施し、町内の小、中学校の児童生徒による音楽会等も開催されている。近代化産業遺産群では、C55 型蒸気機関車や石倉が吉松駅付近に隣接する公園に静態保存されており、さらに鉄道線路の下に 100 年以上経過してもなお修復の必要がない煉瓦暗渠が現在も使用されている。このような身近に歴史を感じられる構築物が存在し、山間部の方では、鹿児島県文化振興財団が管理する「霧島アートの森」美術館があり年間約 8 万人の利用客数がある。その近辺にある栗野岳レクリエーション村においては、「湧水町高原フェスタ チェンソーアート」と銘打ち、木材彫刻の全国大会を開催している(現ページ及び次ページに参照写真あり)。

【丸池湧水】



【竹中池】



【近代化産業遺産群 1】 (C55 型蒸気機関車)



【近代化産業遺産群 2】 (煉瓦暗渠)



【霧島アートの森美術館】



【湧水町高原フェスタ チェンソーアート】



【湧水町総合計画概要(商工業・観光産業について：要約)】

湧水町では、第2次湧水町総合計画(平成28年度～令和7年度)より、商工業施策の内容として「商工会活動を積極的に支援し、後継者等の人材育成や金融、信用保証などの資金面や経営の合理化等の相談・指導、経営診断や研修会等の実施による商工業の振興を促進します。」とあり、商工会と今後の連携を図りつつ、本計画に取り組んでいくことを期待する。

また、観光施策の内容として「湧水や河川を活用した公園や緑地など子どもから大人まで楽しめる施設とし、遊びや水汲みのできる親水空間の整備を進め、水を活かした観光地づくりを推進します。」とあり、商工会としても地域活性化を踏まえた上で積極的な協力をしていく。

②課題

湧水町は、県内の山間部に位置しながら、九州各地に営業展開するドラッグストアや県内有数の大型スーパーが存在し、町内や近隣市からの買物客が来訪する。また、通常生活する上でのライフラインが整備されており医療機関もあることで、町から頻繁に外出することなく日常生活に不便をきたす面は少ない。

その一方で、近隣市と同様、高齢化率の上昇や人口減少に歯止めはかからず、町としても空き家・空き地バンク事業といった人口流入の施策を打ち出しているが、現状、人口増加の大幅な上昇にはつながっていない。また、商業の面では、国道268号線沿いにドラッグストアや大型スーパーがあることにより、役場付近を中心とした商店街は疲弊している状況である。当商工会も廃業の増加により会員数は減少しており、維持することに必死である。昨年度及び今年度に掛けて、町の協力もあり、商品券及び給付金事業を活用したことで、会員数を確保している現状である。会員数の減少は、職員設置数の減少にもつながり、十分な支援を実施出来ないことになってしまふ。特に廃業増加に関しては、大型店スーパーへの顧客流出や事業承継者不在等が、大きな廃業要因となっている。中心商店街は、廃業や移転による空き店舗が増加し、商店街の維持も難しくなっており、湧水町総合計画でも、商工業施策として商工会活動を積極的に支援すると述べられていることから、町との連携化をさらに図ることが喫緊の課題である。観光業の面に関しても、竹中池・丸池や近代化産業遺産群、美術館イベントやチェンソーアート大会を有効活用しつつ、観光客数及び宿泊客数を滞留させ、地域住民との連携を図ることが課題として上げられる。

(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

これまで述べてきた湧水町の商工業の現状と課題に対する取組みを踏まえ、今後10年を見据え小規模事業者の長期的振興のあり方として、以下の3項目を重点項目と位置づけ、本地域における小規模事業者の「成長発展及び事業の持続的発展」を支援の方針とする。

・小規模事業者の持続的発展

多様化する顧客ニーズを把握し、各種施策を活用しながら経営改善につなげ、持続的な発展を目指せるよう経営基盤の確立を行う。その方法として、以下の2点を実施する。

(イ) 小規模事業者の特性に応じた経営力強化を目指す。

(ロ) 主力商品である米・茶・水を中心に「湧水町」の地域ブランド化・地域経済の活性化を目指す。

・事業承継についての積極的支援

小規模事業者の廃業や事業承継者不在の現状に対応するべく、起業しやすい環境づくりに努め、円滑な事業承継支援を行うとともに、新たな産業や雇用の創出に向けた創業及び第二創業を促進し、地域経済の維持及び発展を図る。

・ITシステム構築に向けたDXへの取組み

2018年経済産業省が、DXレポートで指摘した「DXが進まなければ2025年以降、最大で年間12兆円の経済損失が生じる可能性も高い」と警告した内容の、いわゆる「2025年の崖」と呼ばれる状況が待ち構えていることを踏まえ、2021年9月1日には、デジタル庁が発足し、中小企業及び小規模事業者へのITシステムの導入が急がれている。さらに導入のみならず、企業経営全体の在り方として、技術革新におけるDXに関する取組みも図られている。その状況に対応すべく、若年者層の経営者を中心にITシステム化の構築を行い、デジタル技術の活用による製品・サービスやビジネスモデルの変革を展開していく。

②第2次湧水町総合計画との連動性・整合性

湧水町としては、平成28～令和7年度までの10年の基本理念に基づき、まちづくりの指針として『住民一人ひとりの尊重』、『安全と安心の確立』、『地域資源の活用と継承』の3つテーマに沿った形での推進をしているところである。以下、本計画と連動する関連政策等を抜粋し、当商工会との連動性・整合性として、商業空間の形成及び地域資源を活かした新商品開発、観光サービスによる充実化を実施して課題の克服を目指す。

第2次湧水町総合計画（抜粋）

【商工会の連携組織と個性ある顧客サービスの充実による商工業の振興】

1. 商工会の連携促進

商工会活動を積極的に支援し、後継者等の人材育成や金融、信用保証などの資金面や経営の合理化等の相談・指導、経営診断や研修会等の実施による商工業の振興を促進します。また、関係機関との連携・協調を図り、商工会機能の強化を促進します。

2. にぎわいのある商業空間の形成

栗野駅及び吉松駅前周辺については、土地区画整理事業等の推進により、駐車場の確保や湧水を活用した水路整備によるゆとりのあるまちの景観形成を図るとともに、商業集積を促進し、地域住民をはじめ、観光客等においても魅力的なにぎわいのある商業空間の形成を図ります。

3. 観光・農業との連携強化

イベントや観光地等に訪れた人々を地元商店での買い物や飲食等に誘導するため、積極的な情報発信に努めるとともに、観光と農業が連携した地場産品の販売や特産品づくりを推進するなど観光と農業、商工業との連携を図ります。また、農村部の空き家等を利用した郷土料理の提供や観光客向けの商品販売など新たな商業の展開を促進します。

4. 地域資源の把握や再評価による新製品・特産品開発

各種産業関係者、特産品協会等との連携により既存製品の再評価及び新しい資源の調査や評価を実施し、新製品等の特産品開発を推進します。

また、地域素材の付加価値を助長し本町ブランドの確立を図るとともに本町イメージの情報発信を図ります。

【地域資源を生かし、地域産業との連携を通して人のふれあい豊かな観光の振興】

1. 観光拠点のネットワーク化による広域観光の推進

霧島地域、川内川上流地域、県境地域と連携した広域的な観光ネットワークの形成をはじめ、モデルルートの開発やインフォメーション機能を果たす施設の整備やソフト対策としてイベントカレンダーの作成等その推進を図ります。また、霧島地域とのアクセス向上を図るため、県道栗野停車場えびの高原線の早期完成に向けての積極的な要望活動を展開します。

2. 個性ある観光地づくり

湧水や河川を活用した公園や緑地など子どもから大人まで楽しめる施設とし、遊びや水汲みのできる親水空間の整備を進め、水を活かした観光地づくりを推進します。

また、温泉や観光イベントを活かした滞在型観光の推進を図ります。さらに、彫刻作品や造形作品、チェンソーアート作品が点在する街並みなど、霧島アートの森を拠点とした芸術空間を創造し、芸術に触れ親しむ観光地づくりに努めます。

3. イベントの充実強化

自然特性や伝統文化など地域資源を観光素材として最大限に生かし、湧水町高原フェスタ、丸池感謝の夕べ、山野草を観る会など地域独自のイベントの充実を図り、交流人口の増大に努めます。

4. 観光を支える人材の育成

観光協会や各種協議会など関係団体と連携し、観光講座の開催や観光ガイド制度の充実などによる人材発掘・育成を図り、観光を支える人づくりに努めます。

③湧水町商工会としての役割

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、住民ニーズが多様化する中、湧水町では、総合計画の基本方針として、「保健福祉」、「教育文化」、「産業振興」、「社会基盤」、「生活環境」、「推進方策」の6つの分野を定めている。

湧水町商工会としては、「産業振興」の分野において、“伴走型支援”を通じて、小規模事業者等が、自ら経営の“強み”を見出し、事業計画の策定及び新たな販路開拓を起点とした“地元資源を活用した経営”を促すことにより、個々の事業所が自発的に経営力向上を図るとともに持続的経営の発展に努め、地域経済及び地域産業の育成・発展に資するものである。

また、伴走型支援における新商品・新サービス開発支援や販路開拓に加え、地域ブランドを活用しつつ、農商工連携を推進し、観光業における文化遺産を巡る交流人口の創出に努めるものである。

(3)経営発達支援事業の目標

小規模事業者の中長期的な計画のあり方のために、上記（１）及び（２）を踏まえ、本計画では小規模事業者の持続的発展と地域活性化策及び特産品開発や販路拡大支援のなどを下記の通りの目標掲げる。

① 小規模事業施策の普及徹底による経営力強化

小規模事業者に対して、国から多くの施策が提示されている中、施策の活用及び詳細について、行き渡っていないのが現状であり、これらの施策情報を各事業所へ普及させ、当地域の小規模事業者経営に関すること全般の底上げを図る。

② 観光地と商店街連携による地域活性化策の実施

当地域の観光地と商店街は、地理的距離を隔てた場所にあることから、観光地と商店街の連携を図るための施策を地域活性化の一環として捉え、観光及び商業のつながりを構築する。

③ 地域資源を活用した新特産品の開発及び販路開拓支援

当地域の特産品である「水」及び「米」に関しては、近隣地域の住民に対して十分に周知されているが、地域外及び県外の住民へのPRが不足しているため、特産品のブランド化を図りつつ、外部への発信力を高める。

④ 関係機関との連携による空店舗解消及び雇用創出のための創業支援

空店舗や空家が、当地域では増えていく中、町行政の方で「湧水町空家・空地バンク制度」を設け、定住促進及び地域活性化を図っている。商工会では、地域への裨益を目標に空店舗解消及び雇用創出のための創業支援を実施していく。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

湧水町商工会では目標達成に向けた経営発達支援計画を実施するため、以下の方針により計画を実行する。

① 小規模事業施策の普及徹底による経営力強化

【方針】

- ・法定経営指導員が中心となり、消費者ニーズの把握・経営分析を行い、現状の事業所にこういった事業計画が適切であるかを判断し、それに基づく補助金の活用や情報提供を実施していく。

② 観光地と商店街連携による地域活性化策の実施

【方針】

- ・町行政及び地域のおこし協力隊、観光協会等が実施する観光事業やイベント等に関し、商工会として、各事業所と連携し、地域の活性化に取り組んでいく。

③ 地域資源を活用した新特産品の開発及び販路開拓支援

【方針】

- ・県内外のイベント・物産展に出展し、地域特産品のPR事業を実施する。また、その際、商工会ホームページにて広報周知を図りつつ、ECサイト活用の支援も行う。

④ 関係機関との連携による空店舗解消及び雇用創出のための創業支援

【方針】

- ・町行政が執り行う「湧水町空家・空地バンク制度」及び「湧水町女性・若者・シニア起業支援事業」を有効活用し、地域に裨益する形で、将来的に安定した雇用維持を図る。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

前回の経営発達支援事業の取組みとして、鹿児島県商工会連合会が4半期ごとに実施する中小企業景況調査を活用し、地域の経済動向調査を実施してきた。町内小規模事業所の中から、製造業3、建設業3、小売業5、サービス業4の15事業所をピックアップし、四半期ごとにアンケート調査を実施するものである。この調査手法においては、個別や業種別の動向は把握出来るものの、町全体の経営状況は把握することは困難であるため、これからの課題として上げられる。今後は本事業も継続しつつ、ビッグデータ資料として、国が提供するRESAS(地域経済分析システム)を活用し、地域の情報や消費者の動向を収集し、整理及び分析をする。

(2) 目標

中小企業景況調査や情報収集・分析、実態調査について、下記の通り実施していく。

実施内容	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
① 景況調査実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
景況調査対象事業所数	15 社	15 社	15 社	15 社	15 社	15 社
情報提供回数（ホームページ等）	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 地域経済情報の収集分析回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
情報提供回数（ホームページ等）	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③ 観光関連実態調査回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
観光関連事業所数 （1 指導員当たりの件数）	20 社 （10 社）	20 社 （10 社）	20 社 （10 社）	20 社 （10 社）	20 社 （10 社）	20 社 （10 社）
情報提供回数（ホームページ等）	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 中小企業景況調査の実施

景況調査に関しては、これまでと同様に事業継続を図り、上記の業種（製造業、建設業、小売業、サービス業）に加え、新型コロナウイルス感染症による影響が多大であったと思慮される飲食業も追加し、下記の県連の景況調査項目に関するアンケートを実施する。

- ・ 調査期間中の売上高
- ・ 期間中の売上高(受注高)、客数、業況等が増加もしくは不変か減少か
- ・ 期間中の新規設備投資の有無
- ・ 現在直面している経営上の問題点

結果は期間ごとに集計し、年 1 回報告書を作成する。調査結果については、地域の経済動向の 1 指標として、事業所が事業計画を策定する際の支援に活用する。

② 地域経済動向の情報収集及び分析

地域経済動向について、九州経済研究所が発表している鹿児島県内景況、鹿児島県内企業・業況調査、消費者動向調査の指標、また鹿児島県商工労働水産部が報告する鹿児島県消費者購買動向調査を活用する。さらに、限られた職員数でのマンパワーや指導手段を集中投下し、効率的な経済活性化に資するため、経営指導員及び支援員が RESAS(地域経済分析)を活用した動向調査の結果分析を行う。

分析項目	分析内容
湧水町地域の人口動態	老年・生産年齢・年少人口等において、どの層の増減が顕著であり、どの層が今後伸長していくのかを把握するとともに要因を分析することで、小規模事業者における顧客層を把握する。
地域経済の循環動向	地域内企業の経済活動を通じて生産された価値が、どの程度労働者や企業の所得として分配されたかを把握。最終的に、当該分配が住民によって消費及び投資されたかを分析する。
産業構造の把握	自地域の主要産業や域外から資金を稼ぐ産業等を分析するとともに、他地域と比較することで、自地域の業種別の強み・弱みや現在の立ち位置(水準)を把握し、その要因を分析する。

③観光関連業種における実態調査

湧水町の観光客数に対して、宿泊客数が少なく商店街との連動性がないことから、観光関連業種に当たる宿泊業・飲食業 20 社を対象にヒアリングシートを作成し、その結果を活用した実態調査を行う。項目については以下の通り。

- ・財務・・・(売上・採算・資金繰り等)
- ・設備・・・(老朽化した設備の買い替えや新規設備の導入等)
- ・来店客 **【飲食業】**(来客数、客単価等)
 【宿泊業】(宿泊数、現住所、滞在期間、交通手段、目的・・・観光 or ビジネス等)
- ・労務・・・(雇用状況等)
- ・経営上の課題等

観光関連事業所に実態調査を行うことで、課題や問題点の抽出を行う。実態調査の整理・分析作業についての統計資料は、各事業所に毎年 1 回情報提供を行う。

(4)調査結果の活用

- 情報収集、調査、分析した結果は、湧水町商工会ホームページに掲載し、町内小規模事業者に広く周知する。
- 経営指導員の巡回指導、経営支援員の記帳指導、個別相談等の際に活用すべき指標として小規模事業者等に提供する。
- 経営分析や事業計画等策定に際し、景気動向調査指標として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1)現状と課題

前回の経営発達支援事業の取組みとして、鹿児島県商工会連合会が主催する「商工会こだわりの逸品フェア」、民間放送会社の主催する「福岡よかもんフェア」等のイベント開催時に、1 事業所当たり約 30 名の「消費者アンケート」を実施し、消費者ニーズの調査、マーケティング調査に関する需要動向調査を行った。消費者の多種多様な嗜好を把握したことで、今後、消費拡大につなげるための分析・情報提供を行う必要がある。

また一方で、地区内の小規模事業者の相談に的確に対応し、有効な支援を実施するために、小規模事業者の商品や観光関連業種に対する消費者アンケート調査を実施している。需要動向に関する情報を収集・分析し、多くのニーズに関する情報を提供することを目的としているが、分析内容や情報提供の方法について改善する必要がある。

(2)目標

課題を解決するために、下記のアンケート及び分析、結果の配布を対象事業者へ実施する。

【①小規模事業者の開発した商品及び試作品のアンケート調査 目標】

内 容	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
小規模事業者の開発商品アンケート調査枚数 (1 事業所当たり)	30 枚	50 枚	50 枚	50 枚	50 枚	50 枚
支援対象事業者数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

【②観光関連業種のアンケート調査 目標】

内 容	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
観光客へのアンケート調査枚数【飲食業】 (1事業所当たり)	25 枚	50 枚	50 枚	50 枚	50 枚	50 枚
支援対象事業者数【飲食業】	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
観光客へのアンケート調査枚数【宿泊業】	10 枚	30 枚	30 枚	30 枚	30 枚	30 枚
支援対象事業者数【宿泊業】	2 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

この需要動向調査結果は、商工会内の共有サーバーにて保管・管理し、職員間で共有することで、小規模事業者の相談に対して即時に提供できる支援体制を構築していく。また、実施したアンケート調査結果と関係機関及び情報誌等の調査から、消費者ニーズを的確に把握し、小規模事業者へ情報を提供していくことで販路の拡大につなげる。

(3)事業内容

①小規模事業者の開発した商品及び試作品のアンケート調査

小規模事業者の開発した商品を、イベントに出展し、その際にアンケート調査を実施することで、市場や消費者が求めるニーズを抽出し、販路拡大や商品のブラッシュアップ、パッケージデザイン、ネーミングの決定・改良に関してフィードバックを図るとともに、より高付加価値の商品づくりへ結びつく支援を行う。

【サンプル数】 来場者数 50 人

【調査手段・手法】 商談会や展示会に来場するバイヤーや消費者に対して、店頭で試飲・試食をして頂き、ヒアリングの上、アンケート表へ記入する。

【分析手段・手法】 支援機関の販路開拓等専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】 ①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ 等

②観光関連業種のアンケート調査

観光関連業種として、飲食業及び宿泊業に事業所をピックアップし、観光客の方に対し、アンケート調査を実施する。アンケートの回答情報を参考にし、各事業所の今後の改善・改良に努める判断材料とする。

【サンプル数】 観光客数 50 人

【調査手段・手法】 飲食店及び宿泊施設を訪問した観光客に対して、施設内の利用について、5段階評価をアンケートへ記入する。

【調査項目】 ①施設内の快適性 ②昼夜の食事の味 ③店内の雰囲気 ④従業員のサービス

(4)調査結果の活用

調査結果は、経営指導員等が当該事業所に直接フィードバックし、更なる商品の改善及びサービスの向上等に活かしていく。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

前回の経営発達支援事業の取組みとして、巡回及び窓口相談、セミナーを通じて経営分析シートを作成し、今後の個社支援に関する小規模事業者持続化補助金、小規模事業者経営改善貸付(マル経)、金融及び税務指導に活用する内容であった。定量目標として、SWOT 分析を希望する事業所を年間 100 件以上抽出し、1 ヶ月以内の面談を行い補助金申請に活かすとしていたが、現在の職員人員のマンパワーでは、人員不足のため業務に支障を来す面が多く、実際のところ、申請件数は、小規模事業者持続化補助金が 21 件、小規模事業者経営改善貸付(マル経)が 9 件、金融及び税務指導が 551 件となった。当地域の小規模事業者数及び昨年の新型コロナウイルスに関する相談内容を勘案すると、非常に多い件数となったが、申請及び作成に迫られ、職員全体(経営支援員及び一般職員等)への情報提供やデータの共有が十分ではなかった。このことを踏まえ、本計画では、データベース化の共有を図り、円滑な事業計画策定につなげるための経営分析を実施していくことが課題として上げられる。なお経営分析者数に関して、1 指導員当たり 20 者程度を目標に掲げる。

(2) 目標

	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
セミナー開催回数	1 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
経営分析事業者数	—	40 者	40 者	40 者	40 者	40 者

(3) 事業内容

「経営分析セミナー」を実施することで、各事業所の経営課題を把握し、金融支援及び補助金申請に結び付けるよう支援する。また、同時に通常の巡回・窓口の相談において事業者の掘り起こしを行う。

① 経営分析セミナー開催

【募集方法】 会員事業所への告知チラシの郵送、当会 HP への掲載及び関係機関等への周知

【回 数】 3 回

【参加者数】 15 名/回

② 経営分析の内容

【対 象 者】 セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性が高い 5～10 事業所を選定。

【分析項目】 経営分析(財務分析・SWOT 分析等)を行うことにより、経営上の課題や資金繰りの状況を把握し、定期的に点検を行う。

《財務分析》 売上高・売上原価・売上総利益・労働生産性・自己資本等

《SWOT 分析及び 3C 分析》 強み・弱み・脅威、機会等

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチワーク」、中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」、鹿児島県の中小企業経営指標等を活用

(4) 分析結果の活用

- ・経営指導員が外部専門家と連携しローカルベンチマーク等を活用しながら分析を行う。
- ・該当事業所にフィードバックし、今後の事業計画策定等に活用して頂く。商工会では、情報をデータベース化し内部共有する。また、経営指導員や経営支援員が指導(巡回・窓口)する際の資料とする。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

前回の経営発達支援事業の取組みとして、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の各種補助事業申請時に関連する事業計画作成及びWebマーケティングのセミナーや個別指導を実施してきた。周知方法については、文書配布及びホームページ等を活用した。

しかしながら、事業計画を何の目的で作成するのか知らない事業所も多く、補助金申請のためだけというイメージが強く、補助金申請を商工会任せにする事業所も少なくないのが現状である。事業所によっては、補助金申請した時点で終了する事業所もある。これらのイメージを払拭するため、補助金申請に加え、融資時の活用や、短期・中長期的な経営の見直しにも活用出来るようにセミナー内容の工夫や策定支援を実施していくことが課題となる。

また、2023年10月から導入されるインボイス制度を踏まえた電子インボイスへの対応や補助金申請における電子申請などを加味した講習会を視野に入れて実施し、IT化の取組みが加速する中で、今後、小規模事業者にも様々な局面でのDXに向けた取組みが必要になっていくことを理解・認識してもらうための支援も課題として上げられる。

(2) 支援に対する考え方

これまで小規模事業者に対して、事業計画策定の意義や重要性についてのセミナーや講習会を実施してきたが、本格的な事業計画の策定に取組む事業者は少なく、実質的な行動や意識変化を促せる状況ではない。また専門的なノウハウも必要となることから、事業者数を限定した人数で行い、5.で経営分析を行った事業者の2～3割の事業者を対象に、業務効率化の取組みとして、ITツールを活用した補助金の電子申請及びクラウド会計ソフト講習会のセミナーを実施する。需要開拓の取組みとして、ECサイト利用及びSNSを活用した広報のセミナーを開催する。また小規模事業者持続化補助金の申請を一つのきっかけとして、事業計画の策定を目指す事業所の中から、実現可能性の高い計画をピックアップし、事業計画の作成支援につなげていく。

(3) 目標

	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
① ITツール活用セミナー回数	—	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
②事業計画策定セミナー回数	1 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
事業計画策定事業者数	—	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者

(4) 事業内容

①「ITツールを活用したセミナー」の開催

【募集方法】会員事業所への郵送、当会HPへの記載及び関係機関等での周知

【回 数】3 回

【カリキュラム】DXを推し進めるためのITシステム導入事例

【参加者数】10～15 名/回

上記①のセミナーを受講した事業者の中から取組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

【募集方法】5. の参加事業所を含む会員事業所への郵送、当会HPへの記載及び関係機関への周知

【回数】3回

【カリキュラム】IT導入を踏まえた上での事業計画の取組み

【参加者数】10～15名/回

上記②のセミナーでは、ITツールを活用した事業計画が浸透していない状況があるため、受講者に対し経営指導員が担当制で張り付き、外部専門家も交えて事業計画の策定につなげていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

前回の経営発達支援事業の取組みとして、6. の実施を踏まえた上で、フォローアップとして、事業計画に関するセミナーを1回、Webマーケティング計画関連のセミナーを3回実施した。これにより、Webでの新たな販路の開拓を構築できた。また、経営指導員が定期的に巡回し、進捗状況の確認を行い指導・助言を行った。その一方で、フォローアップの範囲が多岐に渡り、当初、事業計画及びWebに関するフォローであったのが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、持続化給付金及び他給付金の申請手続きや支援が主となり、それに関連する金融、経理、税務、労務等の全般的な内容となった。そのため、本来の事業計画の作成につながらない結果となり、フォローアップ自体の体制に課題を残した。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画以外の相談も想定されるため、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

支援内容	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
フォローアップ対象事業者数	—	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
頻度(延回数)	—	60 回	60 回	60 回	60 回	60 回
売上増加事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
利益率5%以上増加の事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているかを継続的にフォローアップしていく。巡回によるフォローアップは、対象事業所の必要に応じて柔軟に対応する。事業計画策定は15社のうち、各5社を毎月1回訪問し、延べ件数で60回を実施する。

また、創業間もない事業所については、詳細な部分に至る指導が必要となるので、事業計画のフォローアップに加え、経営改善普及事業の基本である事業計画・金融・税務・労務の指導を中心に、経営が軌道に乗るように定期的にフォローアップを行う。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、第三者の外部専門家からの視点を投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

前回の経営発達支援事業の取組みとして、鹿児島県商工会連合会及びその他の団体が実施している物産展に3回出展し、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によりWebでの出展を実施した。その都度、開催要領・出展申込書等を地域小規模事業者へ案内しているが、参加事業所が少ない状況である。その理由として、1つは地区内での顧客に満足している、もう1つは自社商品を地区外でPRすることに慣れていない事業所も多いことにある。

地域内の小規模事業者は、オンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組みが進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲に留まっている。今後、ITを活用した新たな販路の開拓にはDX推進が必要であることを理解・認識して頂き、取組みを支援していくことが課題として上げられる。

(2) 支援に対する考え方

新たな販路開拓の支援として、鹿児島県商工会連合会が開催する展示会等の他、その他の機関が開催する展示会に出展しつつ、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客等のきめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組みとしては、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行う。理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。また、商工会独自のホームページ作成サービス「グーペ」を活用し、Webサイトでの更なる広報を実施する。

《注釈：「グーペ」とは、全国商工会連合会が提供する簡易ホームページ作成ツールであり、スマートフォンやタブレット端末に対応したECサイト機能を強化したツールである（一部有料プランあり）。》

(3) 目標

支援内容	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
①鹿児島市での物産展・アンテナショップへの出展事業者数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額／者	2 万円	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円
②FOOD STYLE Kyusyu 商談会参加事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
成約件数／者	—	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
③SNS活用事業者	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
売上増加率／者	—	10%	10%	10%	10%	10%
④ECサイト利用者数及びグーペ活用事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%
⑤ネットショップの開設者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4)事業内容

①鹿児島市での物産展・アンテナショップへの出展事業(B to C)

「商工会こだわりの逸品フェア」及び「かご市・湧水町商工会フェア」に参加する。どちらについても2事業所の出展。事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】

「商工会こだわりの逸品フェア」

毎年秋から冬にかけて、鹿児島中央駅アミュ広場にて開催される物産展。鹿児島県内を3ブロックに分け、年1回、それぞれの各ブロックにて3日間開催され、湧水町を含む北薩地区からは約30ブースが出展し、県内外から約1万人が来場する。

「かご市・湧水町商工会フェア」

鹿児島県商工会連合会が運営する特産品アンテナショップ「かご市」にて、特産品の出展販売フェア。毎年10月～12月中に事業所が出展し、湧水町の特産品や工芸品を販売する。鹿児島市の繁華街天文館に店舗があり、1日当たり約3,000人が行き交う通りのアーケード内での販売である。

②FOOD STYLE Kyusyu 商談会参加事業(B to B)

「FOOD STYLE Kyusyu」実行委員会が主催する商談会に2事業所を選定し参加する。小売・中食・外食業界を中心とした福岡県で開催される商談会であり、県内外の多くのバイヤーが来訪するので、プレゼンテーションや交渉に関する事前研修等を行い参加する。またアフターフォローとして、名刺交換したバイヤーに対してのアプローチ支援も実施する。

③SNS活用

当地域の事業者については、現状の顧客が、近隣の霧島市及び伊佐市、隣県である宮崎県えびの市の近隣商圈に限られてくる傾向にあることから、県外の顧客の取込みのため、取組みやすいSNS(Facebook、LINE、Instagram等)の活用を図る。

④ECサイト利用及びグーペ活用(B to C)

全国商工会連合会が運営するアンテナショップ「むらからまちから館」の出品支援や公式ショッピングサイトである「ニッポンセレクト.com」への商品登録の支援を実施する。また「グーペ」を活用することで効果的な小規模業者の商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

⑤ネットショップの開設(B to C)

ネットショップの開設に関しては、当地域では関心が非常に薄いため、まずはネットショップに関するセミナー等を実施し、小規模事業者へ周知した後、意欲的な事業所に対して専門家派遣を行い継続した支援を行う。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)現状と課題

【現状】

前回の経営発達支援事業の取組みとして、事業の評価及び見直しについては、経営発達支援事業評価委員会を毎年1回開催し、年度内に実施した事業内容の、①「小規模事業者への支援体制の整備」、②「湧水町の知名度」、③「特産品開発の充実およびそれに伴う販路開拓の支援」、④「地域活性化に向けての連携強化」の以上の4点を総合的に勘案し、評価及び報告事項としている。このことを踏まえ、PDCAサイクルを実施し、次回の実施内容に盛り込んでいたものの、実際のところ意見も少なく、結果として報告のみの状態で終了している面が見られた。

【課題】

前回の経営発達支援事業の計画では、経営発達支援事業評価委員会において、「効果的なPDCAサイクルを実施することで、全方向での事業評価・見直しが可能となり、本支援事業の有効性を確認出来る」とあるが、現状で記述した通り意見も少なく、円滑な運営が図れていないので、年1回の事業実施の成果及び検証を確実に行うことが課題である。

(2) 事業内容

毎年度、本計画により実施した事業の成果及び検証について、以下の方法により行う。

- ①湧水町商工会三役(会長、副会長2名)と湧水町役場産業振興課、経営指導員、外部有識者(中小企業診断士もしくは地元金融機関支店長)が参画し、年1回報告を行い、成果の評価及び検証を行い、事業の見直し等を図る。
- ②事業の成果・評価・見直しの結果については、年1回商工会理事会へ報告し承認を受ける。
- ③事業評価委員会の結果内容は、理事会にフィードバックした上で、湧水町商工会ホームページ及び会報へ掲載(年1回)することで、地域の小規模事業者等が常に関覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

前回の経営発達支援事業の取組みとして、資質向上等に関することについては、鹿児島県商工会連合会が実施する研修等を専門知識・支援ノウハウ習得の場として位置づけ、支援技術と知識の習得を図った。現在、当商工会には、事務局長1名、経営指導員2名、経営支援員2名、一般職員1名がおり、職種別研修会(年1回)、基本能力研修(年1回:経営支援員2名)、経営指導員応用研修(年1回:経営指導員2名)を受講し、基礎的な支援スキルの習得を行っている。また、指導員及び支援員が受講した内容を一般職員に伝達し、情報の共有化も図っている。その他として、経営指導員については、中小企業基盤整備機構や中小企業大学校が開催する「専門研修」の受講、全国商工会連合会の「Web研修(e-ラーニング)」も受講し、専門的な支援スキルの習得の強化も図っている。

【課題】

個々の経験年数、業務経歴からくる理解度に差が見られ、組織全体の指導・支援能力が上がったとは言い難い状況であった。地域の小規模事業者が抱える経営上の問題も、より複雑化・高度化していることから、事業所の持続的発展を指導・支援していくためには、更に専門的な知識を習得し、指導・支援の能力を高めることが必須となる。

インターネットが普及し、小規模事業所に関する多くの情報が収集出来る一方で、当商工会の地域には高齢の事業者も多く、事業者間の情報格差がすでに生じている。これらを踏まえると、職員全員が常に新しい情報を収集して、全ての小規模事業者に対し、分け隔てなく正しい情報発信する能力を求められている。チームとしての支援強化を図り、互いの職員の不足している能力を補い合う体制を構築し、ITツールを活用するDXに向けた相談・指導能力の習得・向上を図る取組みが必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

鹿児島県商工会連合会が開催する研修会の参加に加え、中小企業庁や中小企業基盤整備機構、中小企業大学校等が開催する小規模事業者支援研修等へ経営指導員を派遣し、必要となる知識・能力の習得、支援ノウハウの共有等、支援スキルの向上を図る。また、経営支援員及び一般職員については、

経験年数や能力に応じて、計画に基づいた支援能力のレベルアップを図るとともに、経営指導員との支援ノウハウの共有と情報集約を実施し、組織全体の能力向上に努める。

【D X推進に向けたセミナー】

地域の小規模事業者のD X推進への対応にあたっては、業務の効率化、新事業の創出及びサービス推進において、I T活用が不可欠である。そのために、経営指導員、支援員及び一般職員のI Tスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進の取組みに係る相談・指導能力向上のセミナーについて積極的に参加する。

＜D Xに向けたI T・デジタル化の取組み＞

ア) 事業者にとっての業務効率化等の取組み

I Tツールを活用した補助金等の電子申請、I Tリテラシー向上を図るための資格取得支援、I C T環境(P C、モバイル、クラウド等のデジタルデバイス)が整った事業所への社外研修、電子インボイスを踏まえたクラウド会計ソフトの活用等

イ) 事業所にとっての需要開拓等の取組み

ホームページ等を活用した自社P R・情報発信方法、E Cサイト構築・運用
オンライン展示会、S N Sを活用した広報等

ウ) その他の取組み

オンライン経営指導の方法、ニューノーマル(新しい生活様式)に合わせた経営方法の導入等

②O J T制度導入による支援ノウハウ等の習得・向上

経営指導員及び経営支援員・一般職員の効率的な支援スキルの向上を図るため、小規模事業者の支援を行うに当たり、必要に応じて若手職員とベテラン職員等のチーム支援を推進する。相談案件の状況のヒアリング(情報収集)や、指導、助言に至る一連の支援ノウハウ等について互いに研修し、資質の向上を図り、伴走型支援能力の底上げをする。

③職員間の定期ミーティングの開催

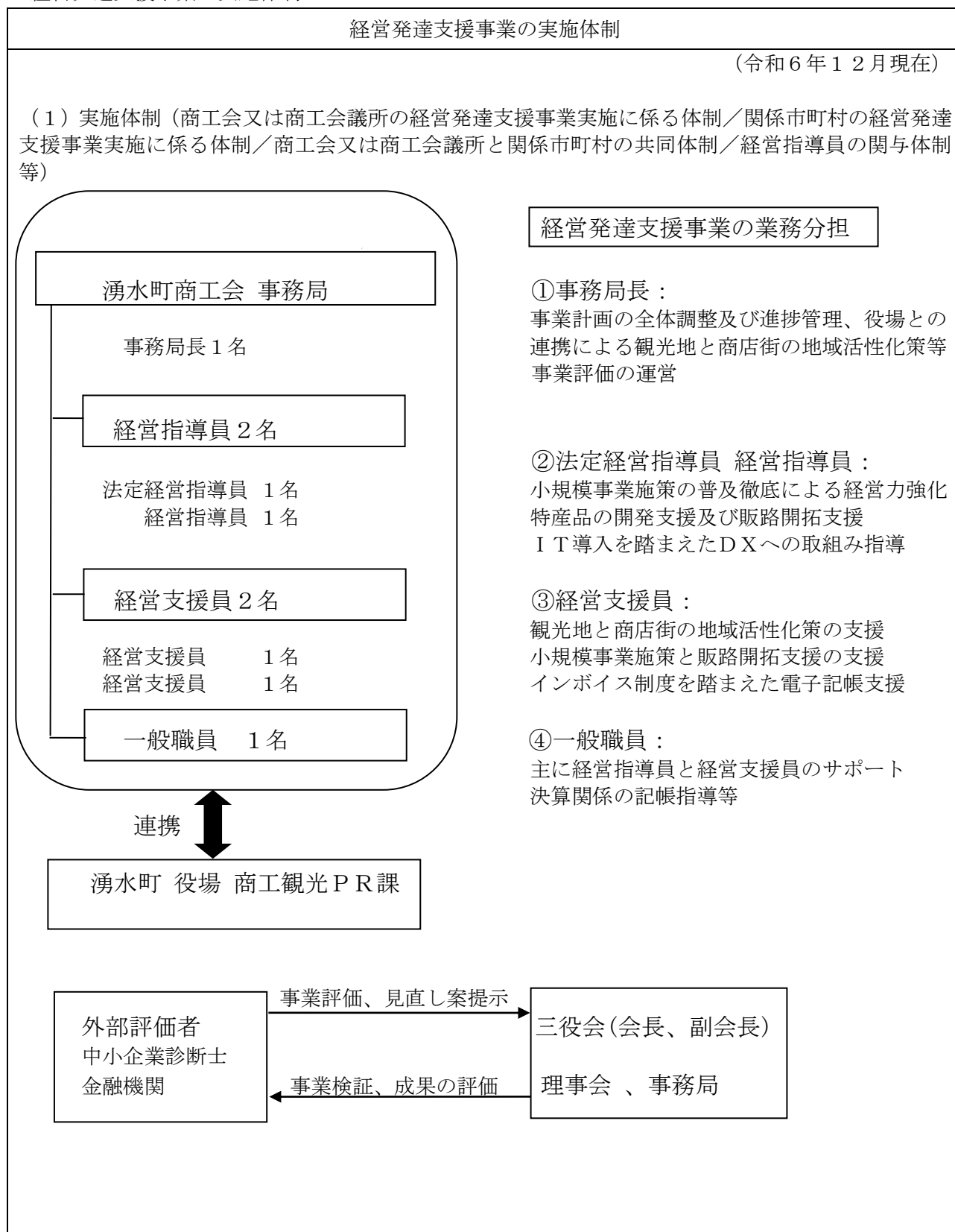
全職員での定期ミーティングを月1回開催し、講習会等で習得したI T等の活用方法や具体的なツール等について紹介し、支援ノウハウ等の情報交換を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

経営指導員及び支援員が「商工会基幹システム」や「小規模事業者支援システム」のデータ入力を適時・適切に行い、個別集約及び蓄積に努め、小規模事業者に対する支援状況が職員間で共有出来る状態を常に保つ。担当職員等が不在の場合や人事異動等により前任者が居なくなった場合でも、小規模事業者に対する一貫した指導、支援が途切れないように伴走型支援体制の維持及び継続をすることで、支援状況の体系的な管理蓄積を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名：岩元 貴徳

■連絡先：湧水町商工会 TEL 0995-74-2200

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

【連絡先】

○湧水町商工会

- ・所在地 〒899-6201 鹿児島県始良郡湧水町木場 300 番地 1
- ・電 話 0995-74-2200
- ・F A X 0995-74-382
- ・メールアドレス yusui-s@kashoren.or.jp

②関係市町村

【連絡先】

○湧水町 商工観光PR課

- ・所在地 〒899-6292 鹿児島県始良郡湧水町木場 222 番地
- ・電 話 0995-74-3111
- ・F A X 0995-74-4249
- ・メールアドレス syokokanko@town.yusui.kagoshima.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
必要な資金の額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
経営発達支援事業の概要					
3. 地域の経済動向調査	120	120	120	120	120
4. 需要動向調査	200	200	200	200	200
5. 経営状況の分析	150	150	150	150	150
6. 事業計画策定支援	300	300	300	300	300
7. 事業計画策定後の実施支援	200	200	200	200	200
8. 新たな需要の開拓に寄与する事業	300	300	300	300	300
9. 事業の評価及び見直し	80	80	80	80	80
10. 経営指導員の資質向上	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
① 国・県・市補助金・全国連事業受託料
② 商工会会費・手数料・受託料・使用料・雑収入
③ 助成金・協力金・分担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
① ② ③	